

特集
その家、どうしますか？

この家から、また始まる
 空き家が、家族の未来をつなぎ物語を作る

今月号の表紙 笑顔が並ぶその場所は、かつて空き家だった一軒の住まい。しかし、今は新しい家族の暮らしが息づいています。住まいは、終わりではなく、次へとめぐるもの。899号は、空き家を求めた方々の物語や町の取り組みについてお伝えします。

広報 Mogami / 広報もがみ 令和8年2月号
 □発行／山形県最上町総務企画課まちづくり推進室 〒999-6101 山形県最上郡最上町大字向町 644 TEL 0233-43-2111 FAX 0233-43-2345
 □ホームページ <https://town.mogami.lg.jp>
 □印刷  合同会社 クロスプランニング

SEASON **2025-2026** 12.20± 3.31火 LIVE 公式HP



ゲレンデ完全攻略！

600円お得な MUST BUY ITEM

満喫パック 4,600円税別

子供 3,600円 シニア 4,100円

1日リフト券 + 食事券(1,200円) + 赤倉温泉日帰り入浴券

リフト券 ▶ 大人 500円引き！小学生以下無料！

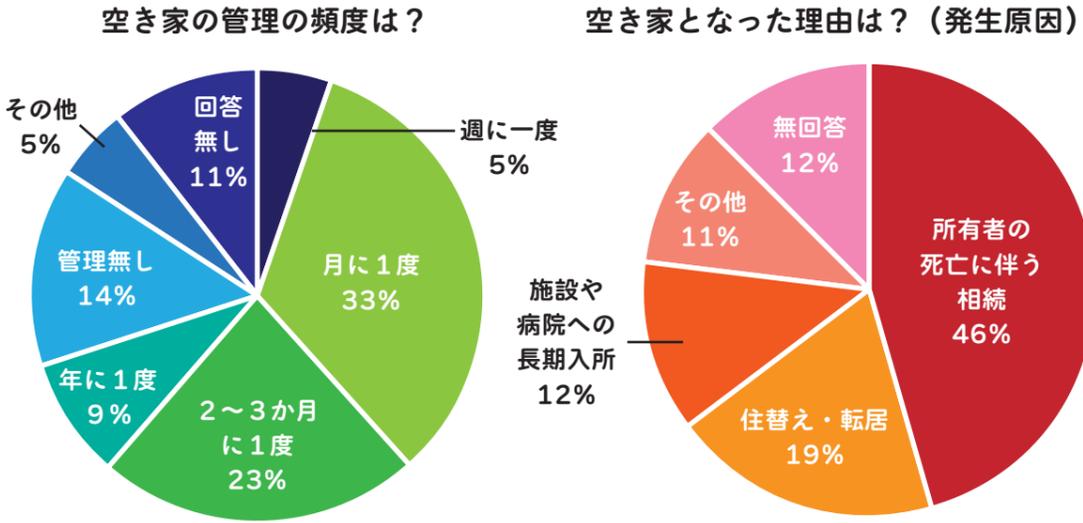
スペシャルファミリーデー

1/24日・25日 2/21日・22日(雪まつり)・23日

GO! YAMAGATA AKAKURA

山形県最上町赤倉温泉スキー場 〒999-6105 山形県最上郡最上町大字富澤 3480-1 ☎ 0233-45-2901 木曜日定休

空き家等に関するアンケート調査



まず挙げられるのが、景観の悪化です。屋根や外壁の劣化、雑草や庭木の繁茂は、周囲の住環境に影響を与え、「住み続けたい町」というイメージを損なってしまいます。

かつては「空き家」仕方がないもの、「その家の所有者だけの問題」と考えられがちでした。しかし近年、空き家は地域の景観や安全、さらには町全体の活力にも影響を及ぼす社会的な課題として注目されています。

現在、町内には約250戸の空き家があります。その中には、適切に管理や改修を行えば、再び人が住める住宅や、事業・交流の場として活用できる可能性を持つ物件も少なくありません。一方で、管理されないまま放置された空き家が増えると、町全体にさまざまな影響が広がっていきます。(三)

なぜ空き家対策が必要なのか

空き家は、誰にとっても身近な問題

早い段階で対応することが、町の魅力を守り、次の世代へつなげていくことにつながります。

また、空き家問題は将来の人口減少や高齢化とも深く関

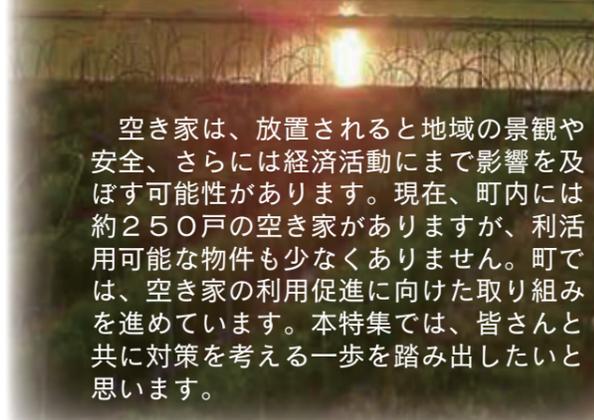
また、防犯面では、不審者の侵入や放火などのリスクが高まり、地域の安心・安全を脅かす存在となります。

さらに、老朽化した空き家は、倒壊や部材の落下といった危険性も抱えています。大雪や台風などの自然条件が重なることで、近隣住民に被害が及ぶ可能性も否定できません。空き家の増加は、地域の活力低下にも直結します。人の出入りが減ることや地域コミュニティが弱まり、不動産価値の低下や定住意欲の減少といった悪循環を招く恐れがあります。

町では、空き家対策を「一部の人の問題」ではなく、「地域全体の安全と将来を守るための取り組み」と位置づけています。空き家を放置せず、

その家、どうしますか？

空き家問題をご存じですか？

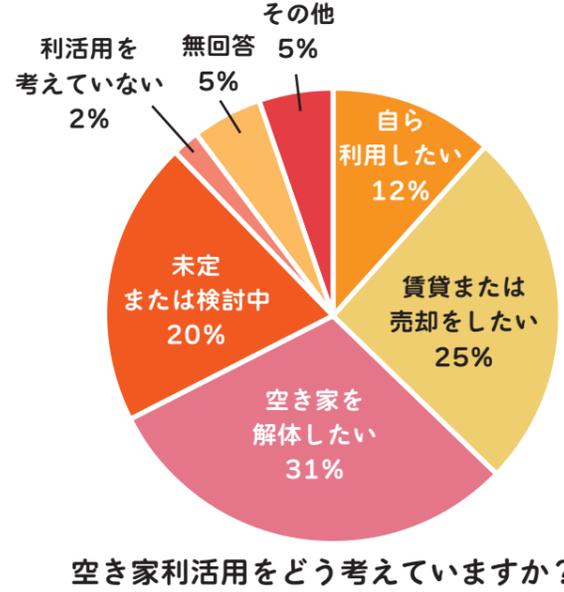


空き家は、放置されると地域の景観や安全、さらには経済活動にまで影響を及ぼす可能性があります。現在、町内には約250戸の空き家がありますが、利活用可能な物件も少なくありません。町では、空き家の利用促進に向けた取り組みを進めています。本特集では、皆さんと共に対策を考える一歩を踏み出したいと思います。

アンケートの結果から見た現状と課題

数字が示す、町の空き家のいま

今年度、町では利活用が可能と考えられる空き家122件の所有者を対象にアンケート調査を実施しました。その結果、70件の回答が寄せられ、空き家を取り巻く現状と課題が、数字として明らかになりました。下記ではより詳しい分析をお伝えします。



空き家を放置すると……

わかっていきます。今対応するかどうか、10年後、20年後の町の姿を左右します。だからこそ「今」行動することが重要です。

アンケート調査の分析

管理不足が劣化を招く 見えてきた悪循環

管理頻度に関するグラフを見ると、「月に1回程度管理している」と回答した割合が最も多く、一定数の所有者が定期的な管理を行っていることが分かります。一方で、「年に数回」や「ほとんど管理していない」と回答した層も存在し、特に管理がほとんど行われていない空き家が全体の約1割を占めています。

また、建物の状態別に見ると、状態が悪い空き家ほど管理頻度が低い傾向が読み取れます。これは、管理不足が建物の劣化を進め、劣化が進むことでさらに管理が難しくなるという悪循環が生じていることを示しています。空き家は、使われなくなった時点から劣化が進みやすく、定期的な管理の有無が、将来の利活用の可能性を大きく左右します。

相続と住み替えが、空き家を生んでいる

空き家となった理由を示したグラフでは、「所有者の死亡に伴う相続」が最も多く、全体の約半数を占めました。次いで多かったのが「住み替え・転居」です。この結果から、空き家は特別な事情によって突然生じるものではなく、相続や転居といった人生の節目をきっかけに、ごく自然に発生していることが分かります。誰にとっても無関係ではなく、将来、自分や家族が直面する可能性のある問題と言えます。

「考えてはいる」けれど、動けない理由

利活用については、「検討している」と回答した所有者が一定数いる一方で、実際に売却や賃貸、解体といった具体的な行動にまで踏み出せていないケースが多く見られました。

背景として多く挙げられたのが、費用面の不安です。「解体費用が用意できない」「修繕や改修にどの程度の費用がかかるのか分からない」といった声から、将来的な負担が見通せないことが判断を先送りする要因となっています。

次に、家財処分や相続手続き、売却・賃貸の手続きなど、何から手を付ければよいのか分からないといった実務的なハードルがあります。特に町外に住む所有者にとっては、管理や手続きそのものが大きな負担となっています。

さらに、「親から受け継いだ家で思い出がある」「将来使うかもしれない」といった心理的な要因も決断を難しくしています。グラフ上でも「今は何もしていないが、いずれ考えたい」といった回答が一定数を占め、気持ちの整理がつかないまま時間が経過している実態がうかがえます。



探していたのは、のびのび暮らせる場所

家族の成長とともに広い住まいを求め、空き家探しを始めたピーター・サカニエッシュ・カラジさん。空き家バンクとの出会いをきっかけに、理想の住まいと暮らしを手に入れました。今ある家を大切に使いながら、町で紡がれていく家族の新しい日常を紹介します。



ピーター・サカニエッシュ・カラジ さん（十日町）

空き家バンクとの出会いが
つないだ、わが家のこれから

最上町に来てから長い間、教員住宅で暮らしてきたピーター・サカニエッシュ・カラジさん一家。家族が増え、子どもたちの成長とともに、「もう少し広い家で暮らしたい」という思いが次第に強くなっていったという。

「町に来た当初から、ずっと教員住宅に住んでいました。特に不便はなかったのですが、子どもが2人になり、だんだんと手狭に感じるようになってきて、いつかは広い家に住みたいと思うようになりました。」

空き家を探し始めたのは今から5年ほど前。当時は、町に空き家バンクがあることを知らず、

知人や地域の人の口コミを頼りに、町内を歩き回って情報を集めていたという。住まい探して大切にしていた条件は、子どもたちが小中学校へ歩いて通える距離にあること、家族4人がゆったり暮らせる広さがあること、そして自家菜園ができる庭があることだった。

「建物が古いかどうかは、あまり気にしていませんでした。きちんと管理され、メンテナンスがされていれば十分住めると思っていました。むしろ、庭で畑ができたらいなという思いのほうが強かったですね。」

そんな中で出会ったのが、現在暮らしている空き家だった。空き家バンクで物件情報を見つけた際、写真からも管理の行き届いた様子が伝わってきたという。

「外観を見ただけで、きちんと手入れされている家だと感じました。内覧させてもらったとき、その印象は確信に変わりました。」

家族の時間が、
ここで育っていく

これまでに見てきた空き家は全部で4軒。庭の広さや部屋数、畑付きという条件がそろったこの家は、家族にとつて理想的な住まいだった。町内で探し続けて約3年、ようやく巡り合えた一軒だった。以前は賃貸の教員住宅に住んでいたこともあり、「いつかは自分の家を持ちたい」という気持ちもあった。一方で、新築という選択肢は最初から考えていなかったという。



「町内にたくさん空き家があることを知っていましたが、新しく建てるよりも、今ある家を大切にしたいと思っていました。」

契約から入居までは約4か月。引越準備や片付けに時間はかかったものの、町の補助制度や空き家バンクの存在は大きな支えとなった。

「行政が紹介してくれることで、売主さんとのやり取りがとてもスムーズでした。売りたい人と買いたい人を結んでくれる仕組みは、本当に助かりました。」

「空き家バンクは、行政が紹介してくれる安心感がある制度です。管理が難しくなったら、早めに登録することも大切だと思います。」

住まいを探す人と、家を託す人。空き家バンクを通じて結ばれた思いが、この家に新しい暮らしをもたらした。町の中で、また一つ、あたたかな灯りがともっている。

空き家を探している人、
そして所有している人へ。

新しい家での暮らしに、子どもたちも次第に慣れていった。今では広い庭や自分の部屋の部屋が気に入っているという。

「庭が広くて楽しい」と話しています。前の家にはなかった空間で、のびのび過ごせているようです。」

古い家だということは承知していましたが、前の持ち主が大切に管理していたことが随所に感じられ、不安はほとんどなかった。地域との関係も良好で、消防団や地区行事を通じて町に溶け込んでいった。お気に入りの時間は、家庭菜園。また、庭の手入れや子どもたちとの池の鯉への餌やりが、日々の楽しみになっていく。住み始めて2年。補修や手入れを重ねるうちに、家への愛着はますます深まっています。

「子どもたちには、自分の部屋でも過ごしながら、自立して成長してほしい。この家と一緒に、その姿を見守ってあげたいと思います。」

空き家を、次の暮らしへ。最上町「空き家バンク」

ピーターさん一家の住まい探しを支えた「空き家バンク」。町内にある空き家を、住みたい人・活用したい人へとつなぐ仕組みです。「貸したい」「売りたい」「住みたい」—— その思いを、町がつなぎます。



空き家バンクとは？

空き家バンク（正式名称：最上町空き家情報登録制度）は、町内にある賃貸・売買が可能な住宅などの情報を登録し、町がホームページ等で公開・紹介する制度です。

空き家を所有している方と、住まいを探している方の“出会いの場”をつくり、空き家の有効活用と、定住・移住の促進を目的としています。

※最上町は空き家の情報提供のみを行っており、マッチング後の売買や賃貸契約等の交渉や仲介はいたしておりません。

こんな方におすすめ

- 空き家を「貸したい・売りたい」方
 - ・管理が難しくなってきた
 - ・空き家をそのまましておくのが心配
 - ・誰かに大切に住んでほしい
- 空き家を「借りたい・買いたい」方
 - ・町内で住まいを探している
 - ・新築ではなく、今ある家を活かしたい
 - ・庭付き・広めの家に住みたい

空き家情報登録制度のご利用の流れ

【空き家所有者（貸したい・売りたい方）】

1. 空き家情報を登録
登録申込書を町へ提出（HPからダウンロード可）
2. 利用希望があった場合、町から連絡。
借りたい方の内見にご対応していただきます。
3. 交渉結果を町へ連絡

【お問い合わせ】

最上町役場 総務企画課 まちづくり推進室
TEL：0233-43-2261

【利用希望者（借りたい・買いたい方）】

1. 町ホームページ等で物件情報を閲覧
2. 制度利用の申込み
3. 空き家の詳細紹介・内見

※所有者の希望により、事前面談を行う場合があります

at home 空き家バンクでは、町の「空き地、空き家」の情報を公開しています。現在、空き地や空き家をお求めの方はコチラの情報を活用ください。

at home



空き家を「店」として生かす選択

— 自宅兼店舗を受け継ぎ、町の特産品を生かした商品づくり —

新築ではなく、 今ある家を生かす選択

井上京子さんは、退職後の新たな挑戦として、向町地区で菓子店を営んでいます。店舗の場所として選んだのは、新築ではなく、今ある家を生かすことでした。自宅兼美容室だった建物をリフォームし、カフェと菓子づくりの拠点へと再生。空き家を活用したその選択は、町の特産品を生かした商品づくりや、人が集う場所づくりへと広がっています。



Sweets & Cafe「Otto」井上京子さん（向町6区）

一軒の相談から
始まった、新しい挑戦

最上町でカフェと菓子製造を営む井上京子さん。現在の店舗は、もともと自宅兼美容室として使われていた建物だ。空き家を活用した事例として紹介されることも多いが、井上さん自身は「空き家という認識はなかった」と話す。「元の持ち主の方から、娘さんと一緒に暮らすことになったので、この家を買ってくれる人はいないかと相談を受けたのがきっかけでした。ちょうど自分でお店をやっていたかと思っていた時期だったんです。」若い頃であれば新築という選択肢もあったかもしれない。

しかし、退職後に始める事業で、先行きが見通せない中、大きな投資は避けたいという思いが強かった。「新築は最初から考えていませんでした。今ある建物を生かすれば、その分初期費用も抑えられる。」新築にこだわらず、手を入れないが使い続けることで、自分らしい店舗づくりができるのではないかと。そう考え、建物の可能性に目を向けることが、井上さんの新たな一歩となった。

空き家じゃなかった家が、
店になるまで

建物はリフォーム直前まで住まわれていたため、家具や家電が残されている部分もあった。使える

ものはそのまま活用し、できるだけ無駄を出さない工夫を重ねたという。一方で、当初は「店舗として使う部分だけでよく、住宅部分が無駄になってしまっているのではないかと」という不安もあった。

家族の理解と、
地域に根ざした
菓子づくり

購入前には家族にも相談し、内見にも一緒に立ち会ってもらった。事業としての決断であると同時に、家族の理解が欠かせなかったという。厨房の設計については、作業台や調理機器の配置を決めた以外は、信頼している業者に任せた。「経験豊富な方だったので、細かい部分まで使いやすく工夫してくれました。出来上がってからは、インテリアなど、自分らしさを出すところにもこだわりました。」開店から一年後、新型コロナウイルスの感染拡大という想定外の事態にも直面した。それでも、地域に根ざした店舗づくりを続けてきた。



【左記補助金についてのお問合せ先】

最上町役場 商工観光課 産業振興センター
☎0233-43-2340

「日持ちがして、持ち運びやすく、お土産として使えるお菓子を作りたかったんです。そこで思いついたのが、町の特産品であるアスパラガスでした。」
こうして生まれたアスパラクッキーは、素材の意外性とやさしい味わいが評判を呼び、町のお土産品として定着。最上町を伝える一品として広がりを見せている。



お土産にも人気。最上町の味を届けるアスパラクッキー

来てくれる子もいます。ECCジュニアに通う子どもたちにとっても、学校が近くて通いやすい場所だと思います。」
最後に、空き家を店舗として活用することについて、井上さんはこう語る。「空き家は、これからも増えていくと思います。でも、住むだけでなく、店舗や教室などとして活用する人が増えれば、町はもつと元気になるはずですよ。空けたままにしておくと家は傷んでしまいますが、使えば家も生き返ります。」
子どもから高齢者まで、幅広い世代が集い、日常の中で自然に人が行き交う場所でありたい。井上さんの店づくりには、空き家の新たな可能性と、町の未来への静かな願いが込められている。



空き家活用と創業を支える 町の補助制度

空き家を店舗として活用し、菓子店とカフェを開業した井上京子さん。その挑戦の背景には、町や関係機関による創業支援制度の存在がありました。新たな一歩を踏み出す人を後押しする、最上町の支援の仕組みを紹介します。

井上さんが店舗づくりを進めるにあたり活用したのが、「最上町農観商工ビジネスチャンス支援交付金事業」と「やまがたチャレンジ創業応援事業（商工会）」です。

これらの制度は、町内で新たに事業を始める人や、地域資源を生かした取り組みを行う事業者を支援するもの。店舗改修や設備導入など、創業時に負担となりやすい初期費用の一部を補助し、安心してスタートできる環境づくりを目的としています。

井上さんは、空き家となる可能性のあった建物をリフォームし、菓子製造とカフェ、さらには教室としても活用。支援制度を活用することで、無理のない形で事業を軌道に乗せることができました。

町では今後も、空き家の有効活用と創業支援を通じて、人の流れとにぎわいを生み出す取り組みを進めていきます。

「最上町農観商工ビジネスチャンス支援交付金事業」
「やまがたチャレンジ創業応援事業（商工会）」

空き家の管理から活用まで 町が支える6つの取り組み

空き家問題は、発生してから対応するのではなく、「早く気づき、相談につなぎ、解決まで伴走する」ことが重要です。町では、空き家を放置させないため、段階に応じた次の6つの取り組みを行っています。

① 空き家の兆しを見逃さない【早期把握】

死亡届や住民異動届などをきっかけに、住まいの状況を確認。空き家になる可能性がある場合は聞き取りを行い、早い段階での相談や対応につなげています。

② 町内を見守る【空き家調査】

町では、新たな空き家の発生や既存空き家の劣化状況を調査し、地域の安全確保に向けて実態把握を行っています。調査結果や空き家の状況は、必要に応じて所有者等へお知らせし、管理のお願いや相談窓口・支援制度の案内につなげます。※除雪等も含めて空き家の管理や修繕等は所有者等の責任で行っていただくものです。

③ 人と家をつなぐ【空き家・空き地バンク】

売却・賃貸を希望する所有者から情報を登録してもらい、町ホームページなどで公開。例年、年間10件ほどの成約実績があり、今年度は7件が成約しています。

④ 危険を未然に防ぐ【空き家除却補助】

老朽化し、周囲に影響を及ぼす恐れのある空き家については、解体工事費の一部を補助する制度を設けています。(今年度の受付は終了)

⑤ 放置させない仕組み【適正管理の呼びかけ】

管理が行き届いていない空き家の所有者に対し、文書で適正な管理を依頼。安全確保と景観維持のための第一歩です。

⑥ 専門家と一緒に考える【空き家相談会】

司法書士や宅地建物取引士による無料相談会を開催。相続や売却、管理の悩みを専門家に直接相談できます。



次の世代へつなぐ、
空き家との向き合い方——。

空き家を生まないために、
今で暮るべしと

相続・管理・除却
家の将来についての
話し合いが家族を守る

アンケート結果からも分かるように、町内の空き家の多くは、所有者の死亡に伴う相続をきっかけに発生しています。住んでいた人がいなくなった後、「とりあえずそのまま」にしているうちに、管理が行き届かず、結果として空き家になってしまいうケースが少なくありません。

空き家を生まないためには、元気なうちに家族で「この家を将来どうするのか」「誰が管理するのか」「売却や賃貸という選択肢はあるのか」といったことを話し合っておくことが大切です。事前に方向性を共有しておくことで、相続後の混乱や判断の先送りを防ぐことができます。

司法書士会と空き家対策推進協議会が作成した「住まいのエンディングノート」は、こうした話し合いのきっかけとして活用できるツールです。住まいへの思いや希望を書き留めておくことで、家族が将来の判断に迷わずに済みます。

もし空き家になってしまった場合でも、早めに行動することで選択肢は広がります。定期的な管理を続ける、売却や賃貸を検討する、あるいは解体して土地として再活用するなど、状況に応じた対応を



住まいのエンディングノート

空き家問題、
私たち一人ひとりの責任

空き家問題は、今そこにある暮らしだけでなく、数十年後の町の姿にも大きく関わる課題です。美しい町の景観は、そこに住む一人ひとりの意識と行動によって守られています。空き家もまた、適切に管理されてこそ、周囲の環境や地域の安全を守る事ができます。

空き家の管理は、基本的には所有者の責任において行うものです。管理が行き届かない空き家は、景観の悪化や防犯上の不安、さらには近隣への被害につながる恐れがあります。一方で、空き家をどう管理・活用すればよいのか分からず、不安や負担を感じている方が多いのも現実です。

町では、こうした悩みを一人で抱え込まないよう、相談窓口や補助制度、官民連携による支援体制を整えています。町の制度やサービスを上手に活用することで、空き家は「負担」から「次につながる資産」へと変えていくことができます。

今の判断や行動が、数十年後の町の景観や暮らしやすさを形づくりまします。空き家を放置せず、早い段階で向き合い、管理していくことが、次の世代へ誇れる町を引き継ぐ第一歩です。町と町民が力を合わせ、美しい町の未来を守っていきましょう。

考えましよう。何もしままま放置することが、最も大きなリスクになります。「まだ大丈夫」と思える段階で動くことが、負担や費用の軽減につながります。

**官民連携で進める
空き家対策「アキソル」**

最上町は、空き家問題の解消に向け、令和7年11月4日に株式会社ジチタイアドと「空家等解消に向けた官民連携に関する協定」を締結しました。

「アキソル」は、空き家所有者に最適な解決策(ソリューション)を提供するマッチングプラットフォームです。無料相談窓口の設置をはじめ、解体・剪定・遺品整理・物件買取などを行う業者とのマッチング支援、売却が難しい空き家・空き地を希望者へ無償で譲る「0円物件マッチング」など、多様な選択肢を用意しています。

町内業者を優先する仕組みとすることで、地域経済の活性化にもつなげていきます。

check!

「アキソル」の名前の由来

アキヤ(空き家)+ソリューション(solution)=アキソル
空き家に「最適な解決策」を提供し、日本全体をリノベーションしていくといった想いが込められています。

【お問い合わせ】

株式会社ジチタイアド
空き家相談窓口「アキソル」
フリーダイヤル：0120-772-135
受付時間：平日9:00～18:00

空き家でのお困りの事等「どうしたらいいかわからない」「誰に相談すればいいのかわからない」と感じたときは、ぜひ総務企画課まちづくり推進室に相談してください。

【お問い合わせ】
最上町役場
総務企画課まちづくり推進室
0233-43-2261

是非ご相談ください!

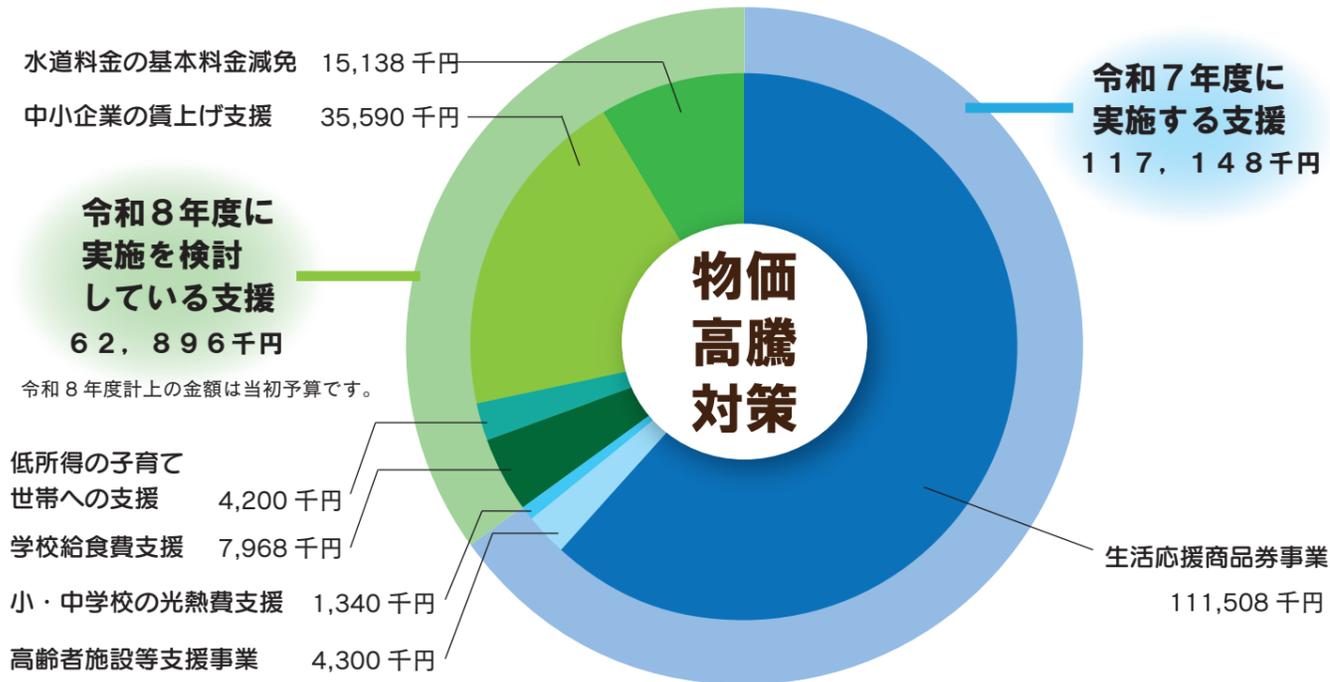
ひとりで悩まず、
まずは相談を

物価高騰対策は、全部で7つの事業を予定

2か年での総事業費（予定）

180,044千円

※内訳 国交付金：171,980千円
 県負担分：7,964千円
 町負担分：100千円



令和8年4月以降の実施を検討している支援

物価高騰の影響が長期化する中、町では一時的な支援にとどまらず、子育て世帯や働く人、事業者の負担が軽減されるよう、令和8年4月以降新たに4つの支援事業を検討しています。

④ 学校給食費への支援

食材価格の上昇により、学校給食にかかる経費は年々増加しています。町では、給食費の値上がり分を支援することで、保護者の経済的負担を軽減し、子どもたちがこれまでどおり、栄養バランスのとれた給食を安心して食べられる環境を守ります。物価高騰の影響が教育の現場に及ばないように、支援を行います。

⑥ 中小企業等の賃上げ支援

原材料費やエネルギー価格の高騰により、町内の中小企業は厳しい経営環境に置かれています。一方で、働く人の生活を守るためには、賃金の引き上げも欠かせません。町では、従業員の賃金を一定以上引き上げた中小企業や事業者を対象に、賃上げにかかる負担を軽減する支援を行います。雇用の維持と人材の定着を図り、地域経済の安定につなげます。

⑤ 低所得の子育て世帯への支援

物価高騰は、子育て世帯の中でも、特に低所得世帯にとって大きな負担となっています。町では、食費や光熱費、日用品など、生活に欠かせない支出が増えている現状を踏まえ、低所得で小中学生を持つ子育て世帯を対象とした支援を実施します。子どもを育てる不安を少しでも軽減し、安心して子育てができる環境づくりにつなげます。

⑦ 水道料金の基本料金減免

水道料金は、家庭や事業所にとって毎月必ず発生する固定的な負担です。町では、3か月分の水道基本料金を無料とし、水道を利用している全ての家庭及び事業所を対象に支援を行います。物価高騰による日常生活や事業活動への負担を軽減します。

町では、町民の皆さんの暮らしを守り、より良い未来につなげていくため、このような取り組みを進めています。今回の支援は、いずれも国の交付金を活用して実施するもので、町全体で力を合わせ、物価高騰の影響を乗り越えていこうとするものです。今後も、町の取り組みについて分かりやすくお知らせしていきますので、ぜひご注目ください。

令和8年1月から始まる3つの物価高騰対策事業を紹介します

物価高騰の影響から、暮らしを守る支援

食料品や光熱費など、生活必需品の物価高騰が続いており、「毎月の支出が増えた」「これから先が不安」と感じている方も、少なくないのではないでしょうか。

町では、国の交付金を活用し、物価高騰の影響を受けている町民の皆さんの暮らしを支えるため、全部で7つの物価高騰対策事業を行う予定としております。このうち、今年度（令和8年1月から）に3つの事業を先行して実施します。

【今年度実施】物価高騰対策 \ 3つの事業 //

① 町民全員に商品券を配布します。

物価高騰による家計負担を軽減するため、町民の皆様一人ひとりに15,000円分の地域限定商品券を配布します。生活を直接支えるとともに、町内経済の活性化につなげます。（商品券は2月中旬に郵送で配布されます）

事業費：111,508千円
 対象：最上町に住所のあるすべての町民
 使用先：町内の取扱店
 有効期限：令和8年3月1日～8月31日



実際の商品券は、1,000円券10枚、500円券10枚の合計15,000円分を配布いたします。

② 高齢者・障がい者施設への支援

高齢者施設や障がい者施設では、食材費や燃料費の高騰により、運営にかかる負担が増えています。

町では、利用される方が、これまでどおり安心してサービスを受けられるよう、施設の安定した運営を支えます。町内11の施設を対象に、食材料費や光熱費などの高騰分を支援します。

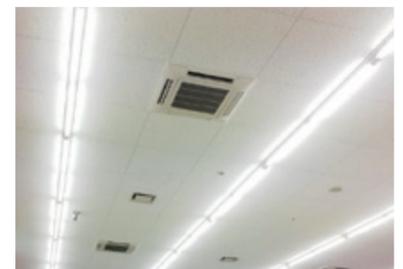
事業費：4,300千円



③ 小・中学校の光熱費支援

学校でかかる電気代や燃料費の高騰が教育活動に影響しないよう、町が支援します。子どもたちの学びの環境を、物価高から守ります。

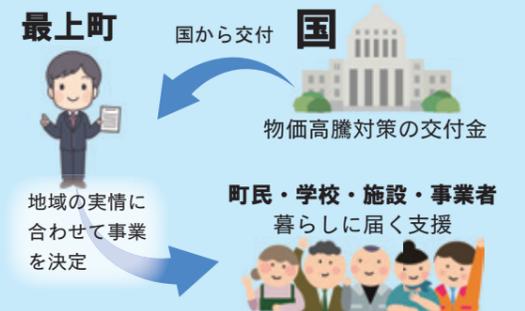
事業費：1,340千円
 対象：小学校2校・中学校1校
 内容：光熱費の増加分を補助



気になる物価高騰対策の財源は？

今回の物価高騰対策は、国が全国の自治体に交付している「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用して行います。急激な物価上昇による家計や事業者への影響を和らげるため、国が財源を確保し、自治体が地域の実情に応じた支援策を組み立てる仕組みです。

町では、この交付金をもとに、町民の暮らしに直接届く商品券の配布をはじめ、学校や福祉施設、事業者への支援など、必要な分野に幅広く活用します。国から町へ、そして町民の皆さんへ。支援が確実に届くよう、町が責任をもって事業を進めています。



先 人の宝を未来へ 文化財防火デーに防火パトロール

昭和24年1月26日、現存する世界最古の木造建築である法隆寺金堂が火災により焼損しました。この出来事を教訓に、毎年1月26日は「文化財防火デー」と定められ、全国で文化財を火災などから守る取り組みが行われています。

町でも同日、消防団や広域消防本部、文化財保護審議会の協力のもと、富山馬頭観音堂および旧有路家住宅で防火パトロールを実施しました。文化財は先人から受け継いだかけがえのない宝です。地域全体で守り、未来へ大切に伝えていきましょう。



元 気に過ごす1年を願って 団子刺しが行われました

大堀保育所の児童と大堀小学校1、2年生が、1月14日と15日の2日間にわたり、伝統行事の「団子刺し」を行いました。当日は、白川端の「遊笑会（ゆうしょうかい）」と大堀地域の「畑楽会（はたらくかい）」、さらには「風っ子応援団」の皆さんがサポートに入り、子どもたちは地域の方々に教わりながら作業に取り組みました。餅や団子を巾着や繭玉に見立てて飾り下げ、色とりどりの団子をミズキの木に刺し、カラフルな団子の木を完成させました。小正月の伝統文化に触れながら、今年一年の無病息災と五穀豊穡を願いました。



人権を守り続けた功績に感謝 人権擁護委員へ法務大臣感謝状



人権擁護委員の感謝状伝達式が行われ、令和7年12月31日付で退任された寺崎靖利さん（志茂）、菊池ゆかりさん（向町二）に、法務大臣から感謝状が贈られました。寺崎さんは2期4年、菊池さんは2期6年にわたり、人権相談への対応や啓発活動に尽力されました。町内では人権擁護委員が、身近な相談窓口として人権相談を受け付けるほか、「人権の花」や「人権教室」などを通じ、思いやりと尊重の心を育む活動を続けています。これまでの長年のご功績に深く感謝するとともに、引き続き地域全体で人権を大切にすまちなちづくりを進めていきます。

誰もが安心して暮らせる地域づくりへ町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。



人 権を考える 書写展のひととき

山形地方法務局と新庄人権擁護委員協議会では、次代を担う小学生が「親切」や「思いやり」など人権をテーマにした書写に取り組むことを通じて、人権尊重の大切さや必要性への理解を深め、豊かな人権感覚を身に付けることを目的に、人権書写展を実施しています。

町では、町内の小学5、6年生が心を込めて書き上げた人権に関する作品が中央公民館に展示され、来場者は子どもたちの思いに触れ、人権について考える機会となりました。

地域の安全を見守り続けて 緑十字銀章受章

交通安全協会最上支部の副支部長である佐藤良栄さんが、多年にわたり地域の交通安全活動に尽力してこられた功績が高く評価され、警察庁長官と全日本交通安全協会会長の連名による交通栄誉章「緑十字銀章」を受章されました。また、長年にわたり活動を支え、最上町交通安全母の会会長を務め、共に活動してこられた妻のとめ子さんには、全日本交通安全協会会長から感謝状が贈呈されました。

1月28日には、お二人が町長を訪問し、受章の報告を行いました。町長からは、「長年にわたり町の交通安全のためにご尽力いただき、心から感謝申し上げます。今後も交通事故防止に向けた取り組みにご協力をお願いします」と、ねぎらいと感謝の言葉が述べられました。地域に根ざした地道な活動を長年にわたり続けてこられたご功績は、町民一人ひとりの安全な暮らしを支える大きな力となっています。この度の受賞誠にありがとうございます。



町 内産アスパラガスの新たな可能性を提案

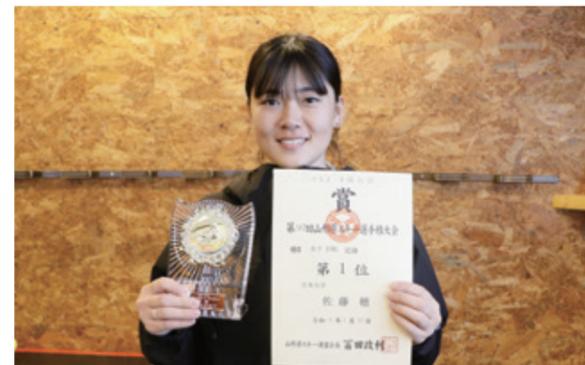
1月16日、道の駅もがみ「あつつえ」にて、農林大学校による地域協働研究の発表・試食会が開催されました。令和4年度から、農林大学校農産加工経営学科が「最上町産アスパラガス」をテーマに加工品研究に取り組み、学生は町内直売所の見学やアスパラガス栽培の背景を学びながら試作品開発を進めてきました。

今年度は、トマトパスタソースやふりかけ、コロケ、プリンなどが振る舞われ、参加者からは商品化を期待する前向きな意見や新しい発想への関心の声が寄せられました。



地 元の声援を力に 佐藤穂さんが県スキー選手権回転で優勝

1月16日、赤倉温泉スキー場で開催された第97回山形県スキー選手権大会回転競技において、町出身の佐藤穂さん（向町）が見事優勝を果たしました。大会では終始安定した滑りで実力を発揮し、ライバルたちを抑え頂点に立ちました。佐藤さんは「地元の方々に優勝という結果で恩返しできて素直にうれしい」と話し、支えてくれた家族や地域への感謝を口にしました。今後のさらなるご活躍をご期待申し上げます。



新春地域づくり研修会

走っているものは、すべて交通資源。「かしこいクルマの使い方」を学ぶ！



1月22日、中央公民館大ホールにおいて、「令和7年度最上町区長連絡協議会新春地域づくり研修会」が開催されました。本研修会は、町内各地区の区長をはじめ、福祉関係者や行政職員などが参加し、地域が抱える課題や今後の方向性について学び、意見を交わすことを目的に、毎年行われているものです。

今年度は、「かしこいクルマの使い方」住民による住民のための交通づくり」をテーマに、特定非営利活動法人いわて地域づくり支援センター常務理事で、地域交通の専門家でもある若菜千穂氏を講師に迎え、講演とワークショップが行われました。

講演では、全国各地の公共交通を取り巻く現状が紹介され、人口減少や高齢化が進む中で、従来の定時・定路線型のバスを「乗って残す」だけでは、持続的な交通の維持が難しくなっていることが示されました。そのうえで、「走っているものはすべて交通資源」という考え方が示され、バスやタクシーに限らず、送迎車や地域の助け合いも含め、地域全体で移動を支える仕組みの重要性が強調されました。

続いて、コミュニティバスやデマンド型交通、公共ライドシェアなど、公共交通の形態について解説がありました。特に、利用者がいないときは運行しないデマンド型交通は、経費を抑えながら柔軟な移動手段を確保できる一方、分かりにくさという課題があることも紹介され、丁寧な周知の必要性が示されました。

また、最上町で運行している予約制乗合バス（レインボー号）と公共ライドシェア（あるタク）について、それぞれの特性や役割が説明され、住民が正しく理解し、使い分けながら主体的に活用していくこと

が、今後の交通維持につながると話されました。

後半のワークショップでは、「もしも1か月間、自家用車が使えなくなったら」という設定のもと、通院や買い物、外出の移動方法をグループで検討。実体験を交えた意見交換を通して、日頃の移動手段を見直す機会となりました。

研修の締めくくりには、副町長から令和8年度の町の運営と予算について説明があり、行政と住民が連携しながら地域を支えていく姿勢が改めて示されました。今回の研修会は、住民一人ひとりが主体となり、知恵と工夫で「移動」を支えていく大切さを再確認する場となりました。

【講師プロフィール】



わか な ちほ
若菜 千穂 氏

特定非営利活動法人いわて地域づくり支援センター 常務理事。博士（農学）。地域交通や地域づくりを専門とし、住民主体による公共交通の再構築や、持続可能な移動手段づくりに全国各地で携わっている。

国土交通省東北運輸局のアドバイザー「地域交通東北仕事人」としても活動し、自治体や住民組織への助言、研修、ワークショップを多数実施。

集落支援員 だより

大堀地区で迎えるお正月の準備

ある地域づくりの研修で、講師の方から「伝統行事を行うことで先祖と心がつながり、郷土愛が育まれる」と教えていただいたことがあります。

今回、各地区で行われたお正月を迎える準備に参加し、その言葉の意味をあらためて実感しました。

上鶴杉地区では、毎年恒例のしめ縄作りに参加しました。しめ縄作りは、マコモダケの栽培や収穫、乾燥など多くの工程を経て完成する、たいへん手間のかかる作業です。当日は、皆さんが慣れた手さばきで編み進め、久しぶりに顔を合わせた人同士の会話も弾み、和やかな雰囲気の中で立派なしめ縄が次々と仕上がっていききました。

また、大堀地区では、コミュニティ推進会議子育て応援部会と大堀公民館の共催による「正月飾りづくり」が行われ、真室川町の「工房ストロー」



大堀地区集落支援員
石山 薫

高橋氏を講師に迎え、全12組で作業が進められました。しめ縄や正月飾りには、新年が良い年になるよう願う思いが込められているそうです。作業を通して、地域文化の大切さや人と人とのつながりの温かさを感じ、こうした伝統行事を今後も大切に伝えていきたいと感じました。



しめ縄や正月飾りを作っている様子

100歳おめでとうございます！

100歳を迎え、町より長寿のお祝い金が贈呈されました。この度は誠におめでとうございます！

菅 ケサ子 さん



菅ケサ子さんに長寿の秘訣を伺ったところ、「好き嫌いをせず、何でもおいしく食べること」「お笑い番組を見て、よく笑い、明るく過ごすこと」と、穏やかな笑顔で教えてくださいました。

また、日頃からニュースに目を通し、世の中の動きに関心を持ちながら、物事を深く考える姿勢も印象的でした。「若い頃から曲がったことが嫌いだった」と語られるなど、強い正義感を大切にされてきたことがうかがえます。

ご家族や周囲の方々に見守られながら、これまで多くの経験を重ね、地域の歩みとともに人生を歩んでこられました。これからも健やかに、笑顔あふれる日々をお過ごしください。

令和8年度 大学等入学者 ～最上町教育振興修学資金貸付のご案内～

最上町では、大学等への進学を予定している方に修学資金の貸し付けを行っております。
希望される方は、下記をご覧のうえ申請してください。



- ◆対象者 令和8年度に大学・短大・専門学校等へ修学する方
※ご家庭で税金や公共料金の滞納がある場合は申し込みできません
- ◆募集人数 3名
- ◆貸付金額 修学1年につき60万円 (年2回(前期5月・後期10月)に分けて、30万円ずつ振込)
- ◆貸付利子 無利子
- ◆返還期間 卒業後10年以内
- ◆申込期間 3月6日(金)～3月19日(木)
- ◆提出書類 ①申請書
②別紙1
③合格通知書の写し
④保護者(父・母)の令和7年分の収入を証明するもの
確定申告書の写し(確定申告をされた方)または源泉徴収票の写し
※申請書等は、町ホームページからダウンロードしてください。
- ◆連帯保証人 親権者(保護者)又は後見人1名及び独立の生計を営む成年者1名の連帯保証人を立てる必要があります。貸与決定後に「誓約書」、「印鑑証明書」等を提出していただきます。
- ◆貸与の決定 募集人数を上回る応募があった場合など、書類審査により貸与できない場合があります。

〇お問い合わせ 教育文化課学校教育室 ☎43-2053

年金相談事前予約受付中

年金事務所では、予約制による年金相談を実施しています。予約していただいた方は、専用ブースで優先してのご案内となります。また、相談内容の事前確認により円滑な相談ができますので是非ご利用ください。

- ・ 予約相談希望日の1ヶ月前から前日まで受付しています。
- ・ 連絡の際は、基礎年金番号のわかる年金手帳や年金証書などをご準備ください。

※予約状況によっては、希望時間帯に添えない場合がありますので予め承願います。

予約相談の開始時間・・・月曜日～金曜日・・・ 9:00～16:00
土曜開所日・・・ 10:00～15:00
延長開所日・・・ 9:00～18:00

※延長開所日については、お近くの年金事務所へお問合せ下さい。

予約の申込先

「予約専用ダイヤル」☎0570-05-4890または、「新庄年金事務所」☎0233-22-2050

先人の知恵と今を結ぶ、湧水の里・満沢

人口減少や高齢化が進む中でも、地域の力を生かし、暮らしや文化を未来へつなごうとする集落があります。本紙では、集落活性化に向けた主体的な取組を行う地域を紹介します。今回は、名水を守り、誇りとして生かす満沢地区の取組をお伝えします。



認定証交付の様子(下段左から1人目:浅井真さん)



「薬師様の水」周辺で満沢地区の方々の集合写真

満沢地区では、地域の宝である湧水を守り、次世代へ引き継ぐための取組が、長年にわたり大切に続けられてきました。このたび、中満沢地区内にある「切立泉の水」が、地域に育まれてきた優れた湧水として県の「里の名水・やまがた百選」に選定され、その価値が改めて評価されました。

認定書の交付式では、中満沢部落会として区長の浅井真さんが代表して選定書を受け取り、「先人から受け継いできた水を、これから地域一丸となって守っていきたい」と、思いを語りました。

満沢集落一帯は、江戸時代から明治期にかけて「水沢」と呼ばれていたと伝えられています。現在でも湧水が豊富に湧き出る土地柄で、今もなお家庭で湧水を様々な生活用水として利用している世帯もあります。清らかな水は、暮らしの中に自然と溶け込み、地域の文化や人のつながりを支えてきました。

満沢地区では、平成28年度に「薬師様の水」が名水百選に選ばれており、今回で二件目となります。こうした資源を地域の誇りとして守り、観光や交流につなげていくことが、これからの集落づくりの力となっていくと思います。

先人の知恵と、今を生きる人々の行動が重なり合いながら、満沢地区の水と暮らしは、これからも静かに、そして力強く受け継がれていくことでしょう。

あなたの集落の取組、教えてください

町内には、地域資源を生かし、集落のにぎわいや暮らしを守るために、さまざまな工夫や活動が続いている集落があります。本記事で紹介した満沢地区のように、住民が力を合わせ、地域の宝を守りながら未来へつなぐ取組は、町全体の大きな力になります。

町では今後も、集落活性化に向けて意欲的に取り組んでいる地域を「広報もがみ」で紹介します。「こんな活動をしているので、他の集落にも知ってほしい」といった情報がありましたら、ぜひお知らせください。

条件

1. 取り組みの概要が具体的にわかる内容を提供できること。
2. 写真が提供できること。(ある程度の画質のもの)
3. 問合せ後、取材終了までご協力いただけること。

※取材後に内容を精査いたしますので、掲載を必ずしもお約束することは出来かねます。予めご了承ください。

きつたりすず みず 切立泉の水



切立泉の水は、県道沿いの切り立った崖からこんこんと湧き出す清水で、集落では定期的な点検や清掃を行い、環境の保全に努めています。地域学習で訪れた向町小学校の児童の発案をきっかけに設置された案内看板も、今では訪れる人の目を引く存在となり、地域ぐるみの取組を象徴しています。

就学のために町外に転出する国民健康保険加入者の方へ

国民健康保険は、通常、住民票の登録がある市区町村で加入しますが、最上町国保に加入している方が、大学への進学など就学のために町外へ転出する場合、生計は転出前の世帯主と同一のままである場合は、引き続き最上町国保に加入することになります。(※マル学といえます。)

マル学に該当する方は、手続きが必要です。手続きは、役場 1 階の住民窓口または、健康センターで行うことができます。また、マイナポータルから転出をオンライン申請される方も、手続きが必要となりますのでご注意ください。

【手続きに必要なもの】

- ・合格通知書等在学の事実を証明するもの
- ・世帯主及びマル学に該当する方のマイナンバーが分かるもの
- ・印鑑

○お問い合わせ先 医療介護保険室 (内線609)

みんなで防ごう「高齢者虐待」～地域で支え合いましょう～

令和6年度の山形県内の高齢者虐待の状況は、家庭における虐待が155件(令和5年度より12件減)でした。虐待を受けた方からみた続柄では同居の息子が最も多く、次いで娘、夫の順でした。虐待の種別では「身体的虐待」が最も多く、次いで「心理的虐待」が多くなっています。また地域包括支援センターで毎年行っている『在宅介護に関するアンケート』では、約8割の介護者が介護ストレスを感じているといった結果が得られました。介護ストレスを抱え込んだまましていると冷静な判断ができなくなり、「うつ病」や「高齢者虐待」につながる恐れがあります。高齢者虐待は、どの家庭でも、誰にでも起こりうる身近な問題と言えます。介護者の方は一人で悩みを抱え込まないこと、「つらい」という気持ちを吐き出すことが重要です。地域包括支援センターでは介護者の方を支援する事業も行っていますので、ぜひご相談ください。

地域のみなさんが、高齢者虐待に関する認識を深め、普段の生活の中で気が付いたことや、できることから行動することで高齢者虐待の防止につなげることができます。地域内で日頃からの声かけや見守りを行い、高齢者とその家族が孤立しないように、地域全体で支え合いましょう。

このようなことが「高齢者虐待」にあたります

- ・身体的虐待：殴る、つねる、蹴る、身体拘束等
- ・心理的虐待：怒鳴る、ののしる、悪口を言う、無視する等
- ・経済的虐待：生活費を渡さない、本人の年金や貯金を本人の意思に反して使用する等
- ・性的虐待：排泄の失敗に対する罰として、下半身を裸にして放置する、わいせつな行為をしたり、強要する等
- ・介護、世話の放棄、放任(ネグレクト)：食事や水分を与えない、必要な医療や介護サービスの利用を制限する等



虐待のサインに気付いたら、ためらわずご相談を

◎重大な危険が生じていない場合であっても「虐待かもしれない」と思ったら、地域包括支援センターへ早めに相談・連絡してください。守秘義務により、ご連絡いただいた方のお名前が、周囲に漏れることはありません。安心してご相談・ご連絡ください。

○相談・通報窓口 地域包括支援センター (内線602)

3月は、自殺対策強化月間です

3月は進級や就職、転勤など生活環境が大きく変化し、期待が膨らみつつも、悩みや不安が生じやすい時期です。1人で思い悩んでいることはありませんか?周囲の人に、いつもと違う様子の方はいませんか?ぜひ下記でご自身や周囲の方を思い浮かべてチェックしてみましょう。

☑️ご自身や周囲の方を思い浮かべてチェックしてみましょう!

- 毎日の生活に張り合いが感じられない。
- これまで楽しんでやれた趣味や活動が楽しくない。
- 楽にできたことがおっくうに感じられる。
- 自分は役に立つ人間だと思えない。
- わけもなく疲れたような感じがする。

2項目以上が、2週間以上、ほとんど毎日続いている場合は、こころの不調のサインです。このほかに眠れなくなったり、食欲がなくなることもあります。1人で抱えず、誰かに相談することが回復につながります!

ご自身の周りでこんな人を見かけたら・・・

- ・元気がない ・疲れている様子 ・悩んでいる様子 ・よく眠れていない様子
- ・食欲がなさそう ・痩せた ・体調が悪そう ・飲酒量が増えた

声かけ 傾聴 つなぐ 見守り

- 【つなぎ先】
- ・最上町健康福祉課 ☎0233-43-3117
 - ・最上保健所 ☎0233-29-1266
 - ・山形県精神保健福祉センター ☎023-631-7060

SOSの出し方・受け止め方教育

令和5年度より、町の保健師や外部講師が町内の小・中学校を訪問し、「SOSの出し方・受け止め方教育」を実施しています。本教育は、適切な援助希求行動(身近にいる信頼できる大人にSOSを出す)ができるようにすること、身近にいる大人がそれを受け止め支援できることで、将来を担う子ども達を支える環境づくりを目指しています。

令和7年度は、向町小学校と大堀小学校の5・6年生に実施しました。児童の皆さんには、紙風船を使いながら脳(心)についてお話をしました。紙風船は少しのへこみであれば、軽く弾ませることで回復しますが、ぺたんこに潰れてしまうと弾ませても回復できず、再度空気を入れないといけません。脳(心)も同じで、少しの疲れや悩みは自分で回復可能かもしれませんが、大きな悩みや困り事は誰かにSOSを出さなければ、辛い・苦しい気持ちを解決することはできません。

そこで、SOSの出し方のポイントとして、
①話しやすい人(信頼できる人)に伝える。
②聞いてもらえなくても、時間をおいて話したり、別の人に話すなど、伝えることを諦めない。
③3人(3か所)に相談する。と伝えました。
子ども達が勇気を出して相談してくれたら、ぜひ耳を傾け、支えていきましょう。



○お問い合わせ先
健康福祉課健康づくり推進室 保健師 (内線606)

第51回衆議院議員総選挙の結果

山形県3区選出各候補者の得票数		投票者数	4,167人	令和8年2月8日執行	
落合 たくま	中道改革連合	807		当日有権者数	6,276人
えんどう かずし	参政党	271		投票率	66.40%
当 かつう 鮎子	自由民主党	2,696		男	3,111人
喜多 こうすけ	国民民主党	335		女	3,165人
				男	68.43%
				女	64.39%

投票区番号	投票所施設	当日有権者数	当日投票者数	期日前投票者数	不在者投票者数	投票者総数	投票率
1.	コミュニティセンター	2,301	528	900	50	1,478	64.23%
2.	東法田分館	243	109	70	1	180	74.07%
3.	みつざわ未来創造館らいず	249	87	86	3	176	70.68%
4.	生活改善センター	772	178	294	2	474	61.40%
5.	赤倉分館	344	136	107	2	245	71.22%
6.	堺田分館	70	30	23	0	53	75.71%
7.	瀬見分館	204	82	78	0	160	78.43%
8.	大堀分館	536	140	204	1	345	64.37%
9.	大堀保育所	1,239	352	467	3	822	66.34%
10.	月楯分館	309	85	146	2	233	75.40%
	在外選挙	9	0	0	1	1	11.11%

比例代表 届出政党 得票数	れいわ新選組	161	社会民主党	89
	中道改革連合	755	チームみらい	160
投票者数 4,167人	自由民主党	1,894	国民民主党	475
	参政党	265	日本保守党	67
	日本共産党	77	日本維新の会	125
	合計	4,068		

2026年版 窓リノバ補助金のお知らせ

やっぱり窓が命

窓は省エネの話ではありません。命の話です。

窓リノバで暮らし革命！
最大100万円の補助金で断熱性能アップ。

窓リノバ ウェルスマシモ 断熱性能アップ
補助金還元 **1,600万円突破** (2023年～累計金額)

0120-38-4610

株式会社 ウェルスマシモ

新築・リフォームのご相談是非どうぞ！

- 窓の高断熱化で補助金最大100万円 (イナサツでもOK)
- 断熱リフォーム、水回り、増改築、外壁工事、屋根工事
- 最上町や国の補助金は無料で申請します

株式会社 鈴木工務店

最上町大字志茂 210-18 (0233) 44-2316 suzuki-ie.com

連載 Energy ナビ！ 教えて！エネルギーのこと

シリーズ3 わが家の「光熱費ダイエット」、はじめてみませんか？

電気は売るより使う時代へ～自家消費で光熱費を減らすコツ～

町でも、自宅に太陽光発電設備を導入するご家庭が増えています。実際に設置された方からは、「電気代が下がった実感がある」「冬は発電量が少なくても、年間を通すと安定して発電してくれる」といった声が聞かれます。

一方で、「本当に元が取れるの？」「雪が多くても大丈夫？」といった不安の声も少なくありません。そこで今回は、太陽光発電をよりお得に使うポイントをご紹介します。



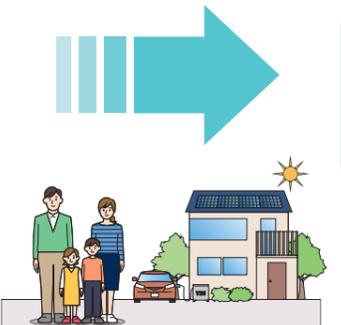
太陽光発電のメリットを最大限に生かすカギは、「つくった電気を自宅で使う」ことです。売電価格が下がっている今、発電した電気を売るよりも、電気代の高い時間帯に自宅で使う方が家計への効果は大きくなります。

つまり、**売電中心から自家消費中心へ**が、これからの太陽光の考え方です。

どれくらいおトク？

最上町での太陽光発電をシミュレーション

- ・発電容量 5kW
- ・家族構成 オール電化・4人家族
- ・電気料金 35円/kWh
- ・売電価格 13円/kWh
- ・自家消費率 30%
- ・冬の太陽光発電量は通常の1割程度



シミュレーションの結果、

- ・年間 約9万円の電気代削減
- ・約8～10年で設置費用を回収

売電よりも、自家消費による削減効果の方が大きいことが分かります。自家消費率を高めることで、削減額はさらに増え、回収期間も短くなります。

今日からできる！自家消費率アップの工夫

- ・エコキュートの昼間沸き上げ
- ・洗濯・食洗機など家事の「昼シフト」
- ・タイマー機能の活用
- ・EV車・蓄電池の導入 など

生活リズムを少し見直すだけでも、効果は着実に表れます。

Point!

町では、太陽光発電設備の導入に対し、**最大93万円**の町独自補助金を用意しています。「うちは無理かも」と思っていた方でも、導入のハードルが大きく下がりました。

まずは電気の検針票1枚から、お気軽にご相談ください。暮らしの安心は、ひとつのスイッチから始まります。

最上町のエネルギー関連補助制度

- 太陽光発電システム導入…最大93万円
- バイオマスストーブ(薪ストーブ等)…最大70万円
- 省エネエアコンなど各種設備にも対応

〇お問い合わせ先 商工観光課エネルギー産業推進室
0233-43-2262

今回は「連載 Energy ナビ！」最終回。太陽光や省エネの話を踏まえ、わが家に合ったエネルギーの選び方や、これからの暮らしとエネルギーの関係を分かりやすく紹介します。



1月 最上町の人口 戸籍の窓口

全人口 7,144人 (うち、外国人126人)
男 3,502人 (うち、外国人 14人)
女 3,642人 (うち、外国人112人)

世帯総数 2,710世帯

生まれた人 4人
亡くなった人 14人
転入 7人 (うち、外国人 1人)
転出 6人 (うち、外国人 0人)
前月比 9人減

2月号 暮らしの情報

山形県登録ボランティア仲人「やまがた縁結びたい」募集

「やまがた縁結びたい」とは、結婚を希望する独身男女の出会いの機会を拡大するため、県に登録してボランティアで仲人活動を行なっており、現在県内の約55の個人・団体が登録しています。

▼活動内容 ◇相談者からの相談対応◇相談者にふさわしいお相手探し(定期的な情報交換会への参加)◇お見合いの設定

▼活動経費 活動に対する報酬はありませんが、活動経費の一部(お見合い1件につき500円)を支援金として交付します。

▼登録要件 所定の研修を受講すること。

▼その他 詳細については、「やまがた縁結びたい」のホームページをご覧ください。

○お問い合わせ・申込先
やまがたハッピーサポートセンター事務局
0233-615-8755



『やまがた縁結びたい』による結婚相談会

▼開催日時 ◇令和8年3月14日(土)◇午後1時～4時45分(1組45分程度)

▼場所 やまがたハッピーサポートセンター最上支所(新庄市)

▼対象 結婚を希望する方またはそのご家族(予約制)

▼内容 婚活の仕方、お見合い相手の紹介などについての個別相談

▼費用 無料

▼申込 令和8年3月11日(水)まで、やまがたハッピーサポートセンター
0233-687-1972



AIナビやまがたシステム説明会を開催！
結婚を希望する方をサポートするために山形県がおすすめる、マッチングサイト「AI(あい)ナビやまがた」のシステム

説明会を最上町で初開催します。また、同会場にて最上町結婚相談員による結婚相談会も開催いたします。婚活の相談を希望される方はぜひお立ち寄りください。

○お問い合わせ先
最上町役場
総務企画課まちづくり推進室
結婚支援担当
0233-43-2261
やまがたハッピーサポートセンター
0233-29-8380
(木・金・土限定)

最上広域市町村圏事務組合消防本部よりお知らせ

災害情報テレフォンサービス問い合わせ番号の変更について
新庁舎への移転に伴い、令和8年3月11日より災害情報テレフォンサービスの電話番号が左記の通り変わります。消防本部の電話番号は変わりません。

旧電話番号
0233-29-8702
新電話番号
050-5527-3346

最上町産業振興センター公式 LINE

町内の事業主の皆さんに向け、国、県、町等の補助金やセミナーなど様々な情報をお届けします！是非ご利用ください！

LINE アカウント

社会福祉法人 豊寿会

職員募集

- 勤務先：紅梅荘/最上ふれあい学園/やすらぎ/さくら
- 募集職種：介護員・支援員・業務員(運転業務)等
- 採用人員：若干名(正職員・嘱託職員・パート)等
- 待遇：社会保障・通勤手当・夜勤手当(1回5,000円)退職金制度・資格取得助成制度・支度金制度等
- 賞与：年2回(正職員4.4ヵ月以内/嘱託職員2.2ヵ月以内)

お問い合わせ先
社会福祉法人 豊寿会
法人事務局：紅梅荘
TEL. 0233-43-3661 FAX. 0233-43-3663

新築・増改築・リノベ・リフォーム・その他修繕工事まで
住まいのお困りごと、ありませんか？

- 水まわりの老朽化
- 冬の寒さ、夏の暑さのお悩み
- 断熱、耐震のお悩み
- 屋根や外壁の傷み
- ちょっとした修繕をどこに頼めばいいかわからない

『リノベ・リフォーム相談会』実施中
「相談無料」お気軽にご相談ください！

補助金を活用したリフォームの相談も承ります
申請などの手続きは当社にお任せください

株式会社 結home / 株式会社 木づくりの住い結
創立20年 安心と信頼の家づくり

〒982-0802 新庄市本合海1802-48 TEL:0233-26-2751
Mail:k-yui@yuihome.jp HP:https://www.yuihome.jp

お間違えの無いよう宜しくお願いします。なお通話料金がかります。

○お問い合わせ先
最上広域市町村圏事務組合消防本部指令課
0233-221-7521

警察署窓口の受付時間
令和8年3月2日(月曜日)から警察署窓口業務(生活安全、交通)の受付時間を変更されます。事件事故の届出、警察安全相談、落とし物の届出等は24時間対応です。ご理解とご協力をお願いいたします。

○お問い合わせ先
新庄警察署
生活安全課・交通課
0233-221-0110

3月11日は県民防災デー(防災点検の日)

山形県では、防災対策において大きな教訓となった東日本大震災が発生した3月11日を「県民防災デー(防災点検の日)」に定めています。

地震や津波、豪雨など、災害はいつどこで起きてもおもてつきではありません。令和6年7月25日からの大雨では、庄内・最上地域を中心に降り続いた記録的な大雨により、県内各地で甚大な被害を受けました。

○お問い合わせ先
仙台国税局人事第二課
試験研修係
022-221-1111
人事院東北事務局
022-221-2022

○お問い合わせ先
令和8年2月19日(木)から令和8年3月23日(月)まで

▼受験申込の受付期間
令和8年2月19日(木)から令和8年3月23日(月)まで

▼受験申込方法 受験申込みはインターネット申込みとします。(詳しくは国家公務員試験採用情報NAVYをご覧ください。)

▼1次試験日
令和8年5月24日(日)

○お問い合わせ先
仙台国税局では、税務のスペシャリストとして活躍するパイプラインとして活躍する国税専門官を募集しています。

国の財政を支える国税専門官に、あなたもチャレンジしてみませんか？

▼受験資格 ◇平成8年4月2日から平成17年4月1日生まれの者◇平成17年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの◇大学(短大を除く。)を卒業した者及び令和9年3月までに大学を卒業する見込みの者◇人事院が前文に掲げる者と同等の資格があると認める者

○お問い合わせ先
国家公務員国税専門官採用試験(大学卒業程度)

災害による被害を最小限にとどめるためにも、この機会に、県民一人ひとりが防災について考えるとともに、地域や身近にいる人同士が助け合う「共助」の仕組みを確認し、ご自身や家族、地域、企業・団体それぞれが災害に備えましょう。